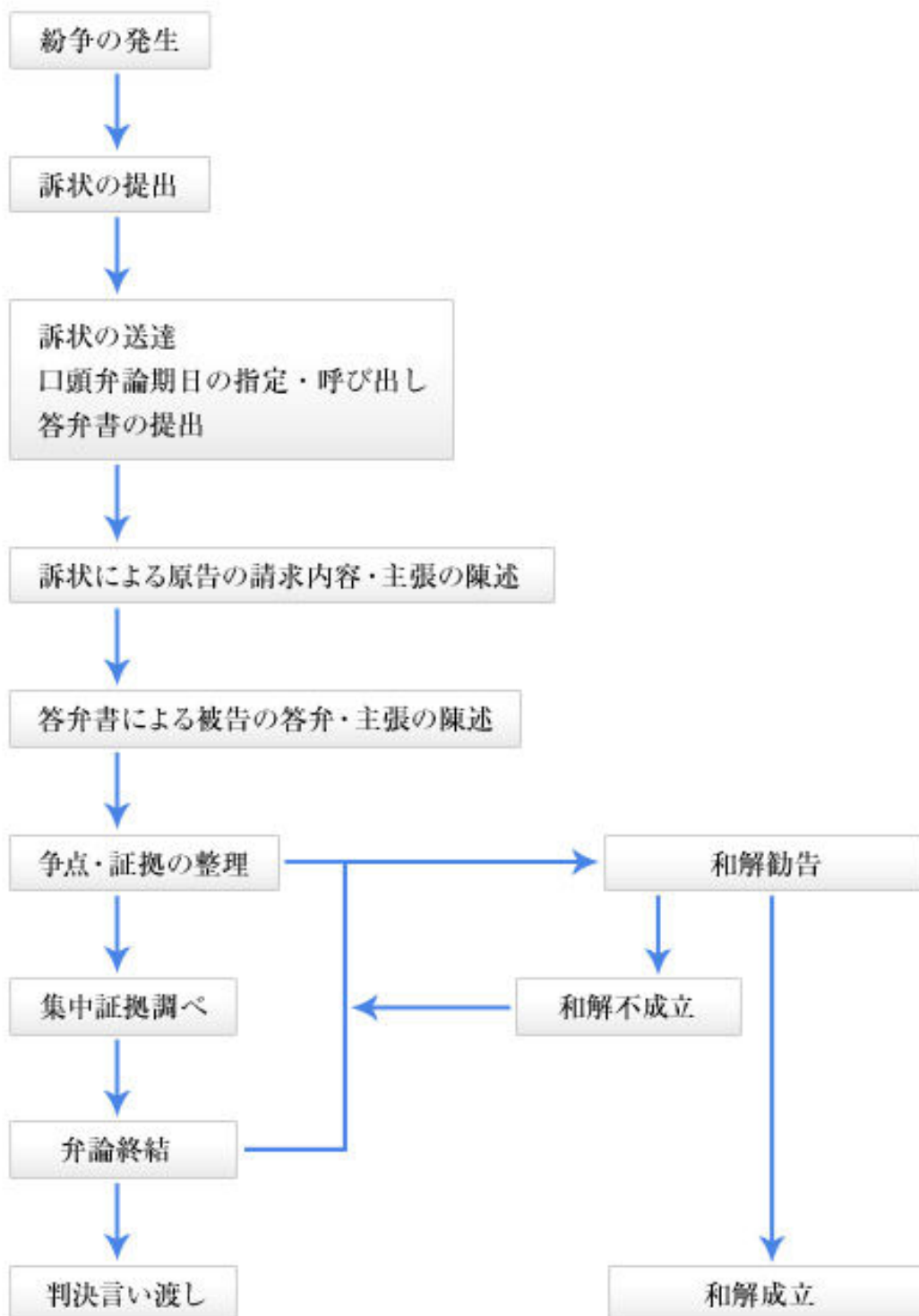


民事裁判手続きの流れ



1. 依頼者の方にはその都度進捗状況を、ご報告致します。
2. 訴状・答弁書・準備書面等の提出書類は、FAX又は郵送により原本写しをお送り致します。
お渡しした書類は良くお読み下さい。

用語の簡単な御説明

1. 訴状

訴状とは、原告が被告に対して、どのような理由で、どのような請求するのかを明らかにし、どのような裁判を求めたいのかを記載した書面のことを言います。

2. 答弁書

答弁書とは、訴えを起こされた人が、訴状に書かれた内容についての自分の言い分を書いて、裁判所に提出する書面です。

3. 準備書面

準備書面とは、自らする主張と証拠申し出を相手方に予告するための書面です。

4. 弁論準備手続

弁論準備手続とは、口頭弁論における審理、とりわけ証拠調べを集中的・能率的に行えるようにするために、争点及び証拠の整理を目的としてなされる手続のことです。

5. 陳述

訴訟の当事者または関係者が裁判所に対し、自己の申し立てを理由づけ、あるいは相手方の申し立てを排斥するために、事実や法律効果についての主張を口頭で述べること。

6. 口頭弁論

民事訴訟で、裁判官の面前で口頭で行われる当事者または代理人の弁論。広義では、証拠調べ、裁判の言い渡しなどをも含めた訴訟手続き全体をさすこともあります。

7. 和解

民事上の紛争で、当事者が互いに譲歩して争いをやめることです。示談のことです。

8. その他

その他多種多様な聞きなれない言葉がありますが、何なりとお聞き下さい。